

多治見市浸水対策

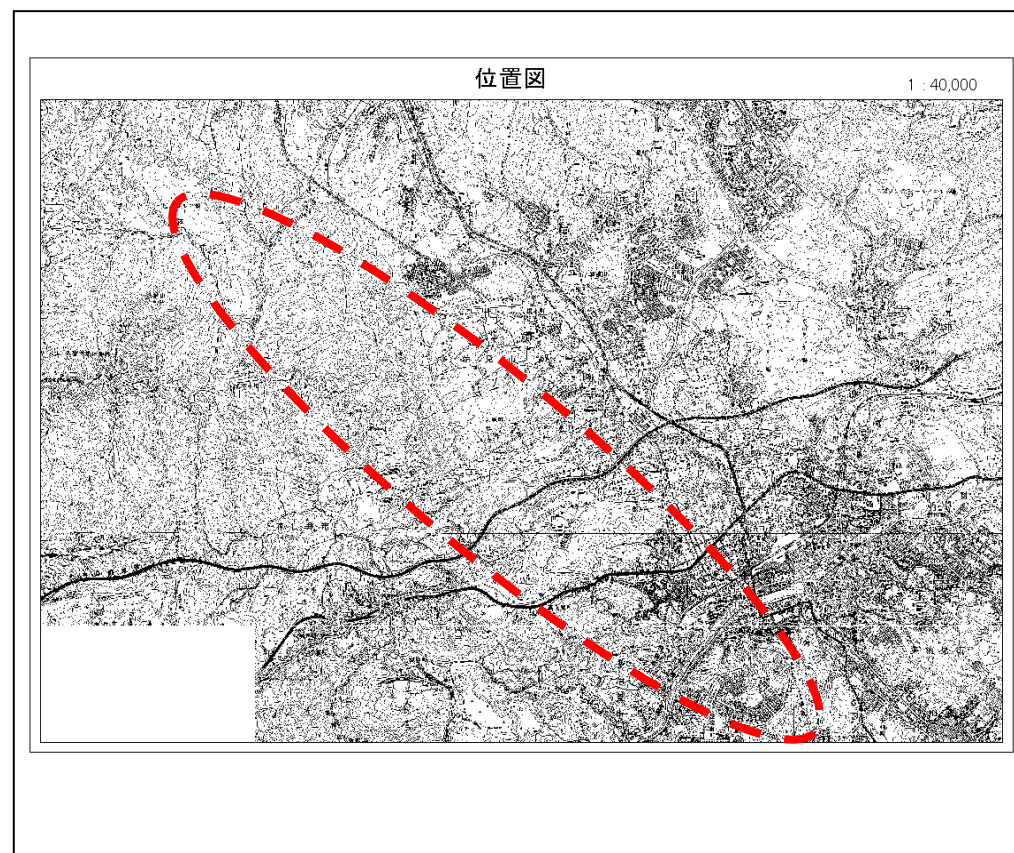
No.	施策名称	事業主体
河-1	河川整備計画の立案	多治見市道路河川課、 下水道課

(施策概要)

- (1)目的
市が管理する河川の中で、水害が頻発する河川を中心に原因を調査し整備方針を立案する。
- (2)位置
脇之島川及び大原川、姫川、辛沢川に流入する支川
- (3)施設規模
- ・脇之島川河川整備計画の立案
 - ・豆田川、根本川、酒井田川、観音寺川、起川等の改修計画立案
 - ・川北の西部を中心に雨水排水計画を立案

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
—	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
河川整備 計画立案					



- (留意点)
- ・国、県と協議し速やかな立案を目指す

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-2 河-3	都市計画と河川施設との 調和	多治見市都市政策課 国土交通省庄内川河川事務所

(施策概要)

- (1)目的
河川整備後の都市開発、都市施設の利用が円滑に行えるよう、河川整備計画と多治見市都市計画の調整を図る。
- (2)備考
河川整備に伴うライフラインの整備及び良好な景観形成のための調整

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
計画調整	計画調整	計画調整	計画調整	計画調整	

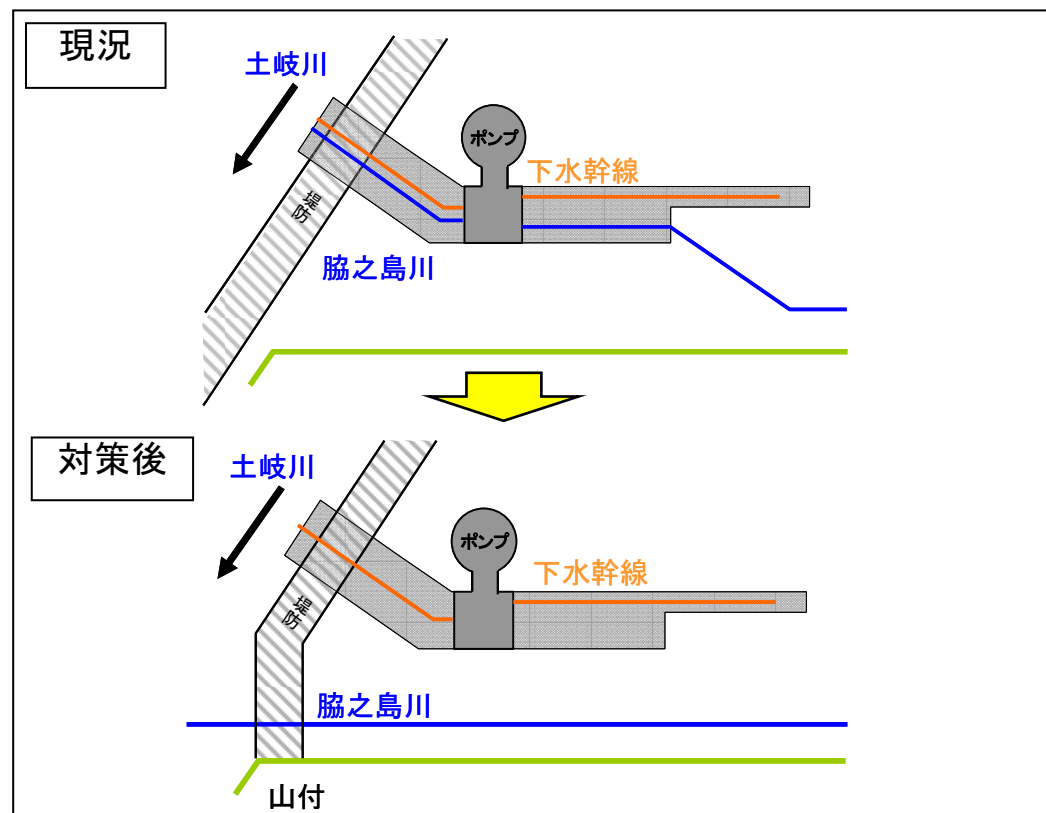
(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-4	脇之島川の合流処理	国土交通省 庄内川河川事務所

(施策概要)

- (1) 目的
平和町浸水対策
- (2) 内容
脇之島川と下水幹線の合流方式を変更する。
脇之島川は土岐川へ直接合流させる。
- (3) 位置
平和町8丁目地内
- (4) その他
・愛岐道路、多治見市道の付替えが必要



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
地元調整 事業計画	設計協議			施工	
	(用地取得)				

(留意点)
・新設ポンプ場(市)、脇之島川(市)、道路用地(県・市)の計画及び必要用地、一括取得等の調整が必要。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-5	脇之島川の整備	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

豪雨時に脇之島川から溢れる水を防ぐ

(2)位置

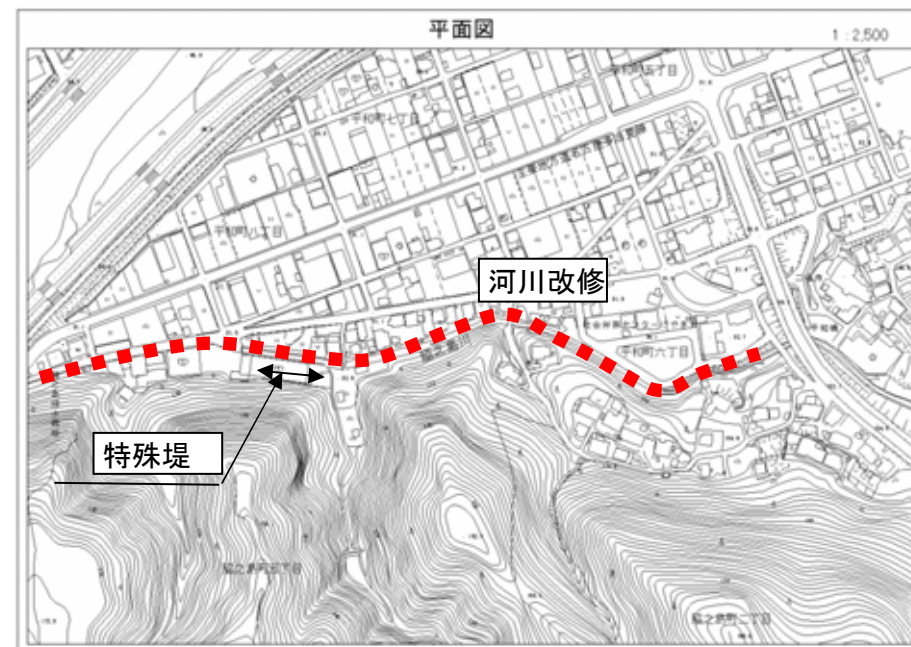
脇之島川

(3)施設規模

- ・特殊堤設置(平和町8丁目)W=0.2m H=0.5m L=150m
- ・脇之島川改修

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
土木工事 (特殊堤)	用地測量 設計	用地取得	河川改修	河川改修	河川改修



(留意点)

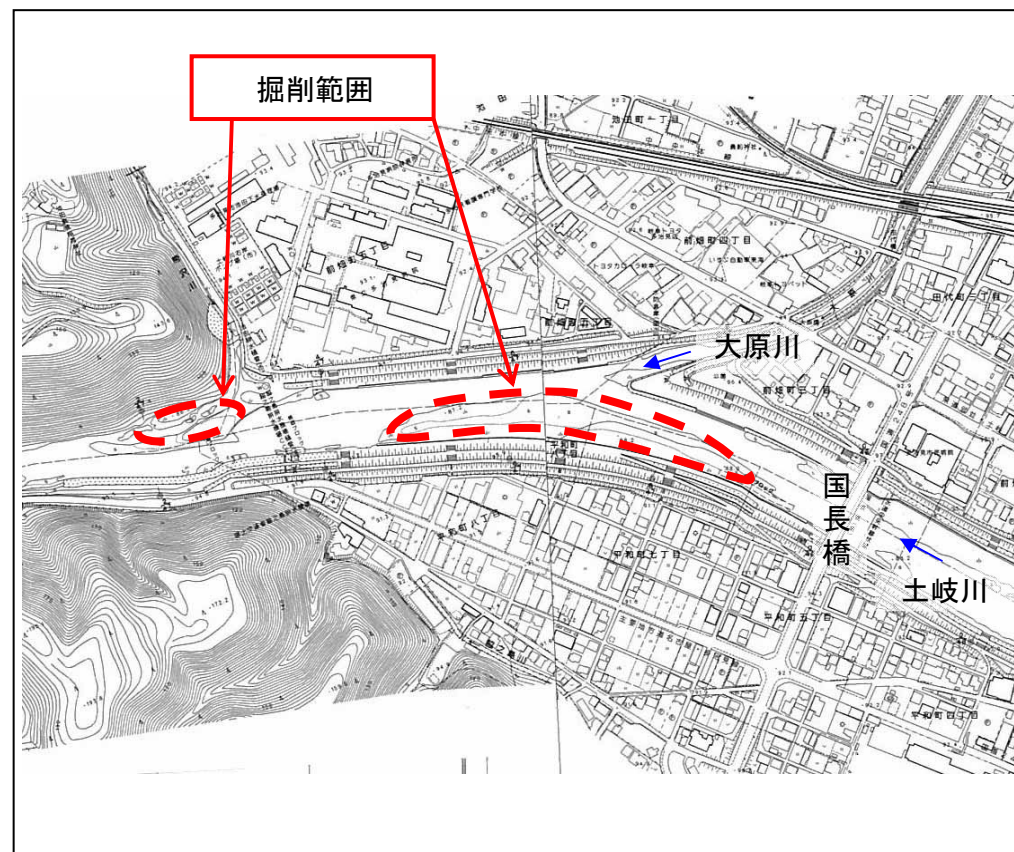
- ・脇之島川に架かる橋(平和町6、8丁目地内)に陸こう設置。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-6 ①	土岐川の水位低下対策	国土交通省 庄内川河川事務所

(施策概要)

- (1) 目的
河川改修による水位上昇の抑制
- (2) 内容
土岐川の河床を掘削する等、水位低下
(流下能力の向上)を図る。
- (3) 位置
国長橋下流左岸47.4~47.9付近
辛沢川合流点47.2右岸付近
- (4) 施設規模
予定掘削量 6,800m³
- (5) その他
平成24年出水期までの緊急対策



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
施工 (6,800m ³)					

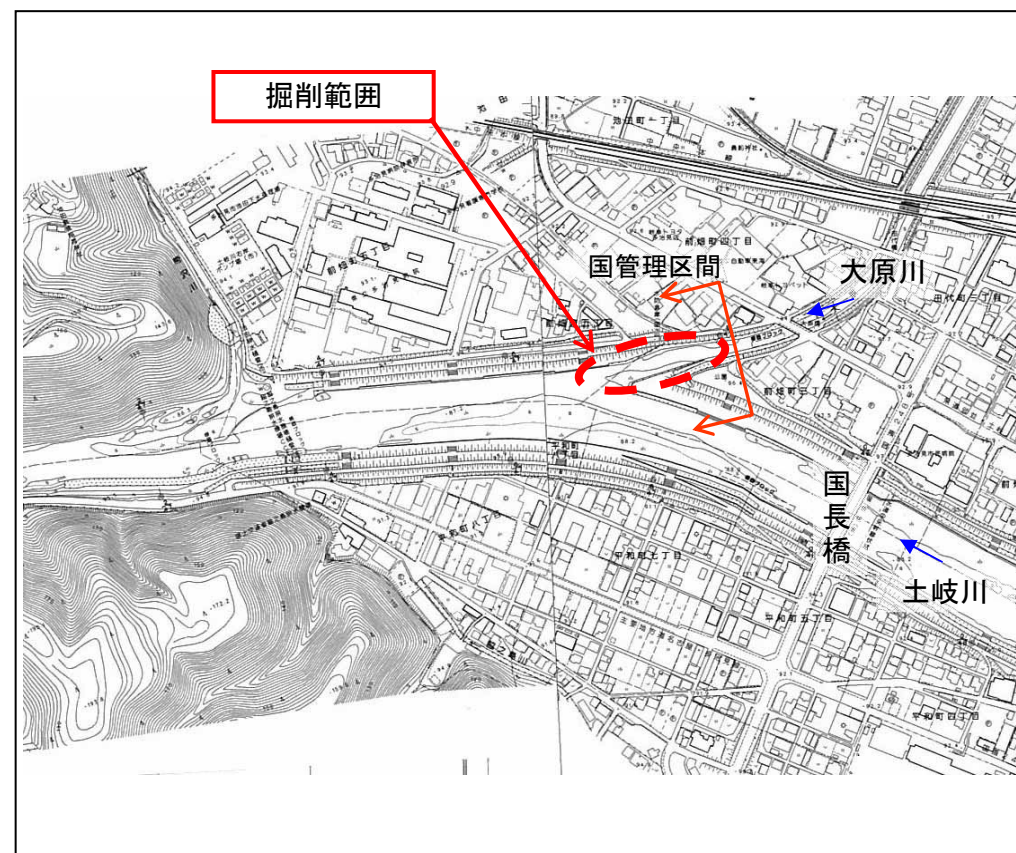
(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-6 ②	土岐川の水位低下対策	国土交通省 庄内川河川事務所

(施策概要)

- (1) 目的
河川改修による水位上昇の抑制
- (2) 内容
土岐川(大原川)の河床を掘削する等、水位低下(流下能力の向上)を図る。
- (3) 位置
土岐川と大原川の合流点付近(約200m)
- (4) 施設規模
予定掘削量 約1,800m³
- (5) その他



(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
施工 (300m ³) (施工済み)	施工 (1,500m ³)					

(留意点)

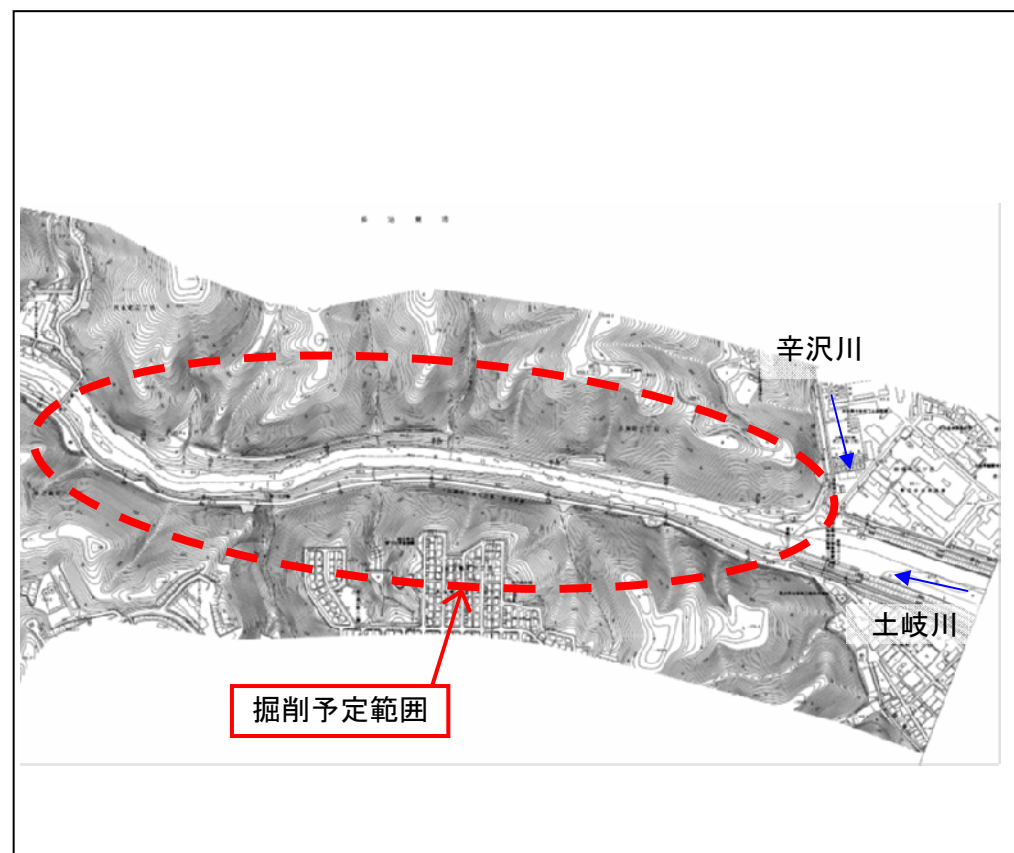
- ・施工は出水期を除く期間に実施
- ・掘削高さは、岐阜県多治見土木事務所と調整して進める必要がある。
- ・河床が極端に平滑とならないように河川環境保全に配慮する。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-6 ③	土岐川の水位低下対策	国土交通省 庄内川河川事務所

(施策概要)

- (1) 目的
河川改修により流下能力の向上により水位上昇を抑制する。
- (2) 内容
土岐川の河床掘削等水位低下対策を図る。
- (3) 位置
土岐川46k～47k付近
- (4) その他
掘削箇所及び掘削量については精査が必要。



(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
			計画・協議 (地質調査)	設計 (用地取得)	施工 ➡

- (留意点)
・水際部の地質調査、用地取得等が必要。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ①	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

大原川の河床について、既設護岸の根入りに影響が無い範囲で掘削し、流下能力を向上させる。
(根入れ1.0mを確保して掘削する。)

※施策効果

河床掘削により、野中橋上流の越水区間において、同規模の洪水で最大5cm程度、水位が低下する。

(2) 施工範囲

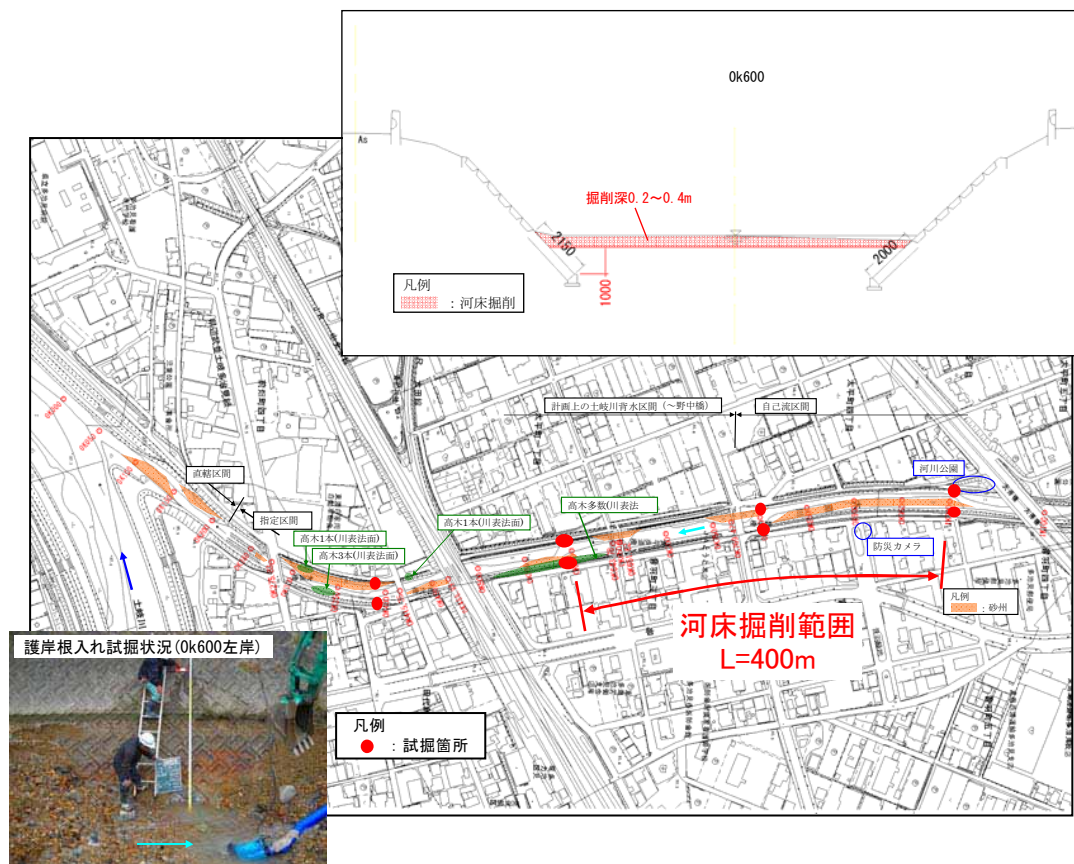
大原川 L=400m(0k600~1k000)

(3) 施工内容

・河床掘削 V=2,500m³

(4) 備考

・8箇所を試掘し、基礎工天端を確認済み。



(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画 詳細設計 工事実施		出水期 ↔					

(留意点)

・仕上がりの河床が極端に平滑にならないよう、河川環境保全に配慮する。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ②	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

大原川の砂州を、既設護岸の根入れに影響が無い範囲で除去し、流下能力を向上させる。
(平水位以上の砂州を掘削する。)

※施策効果

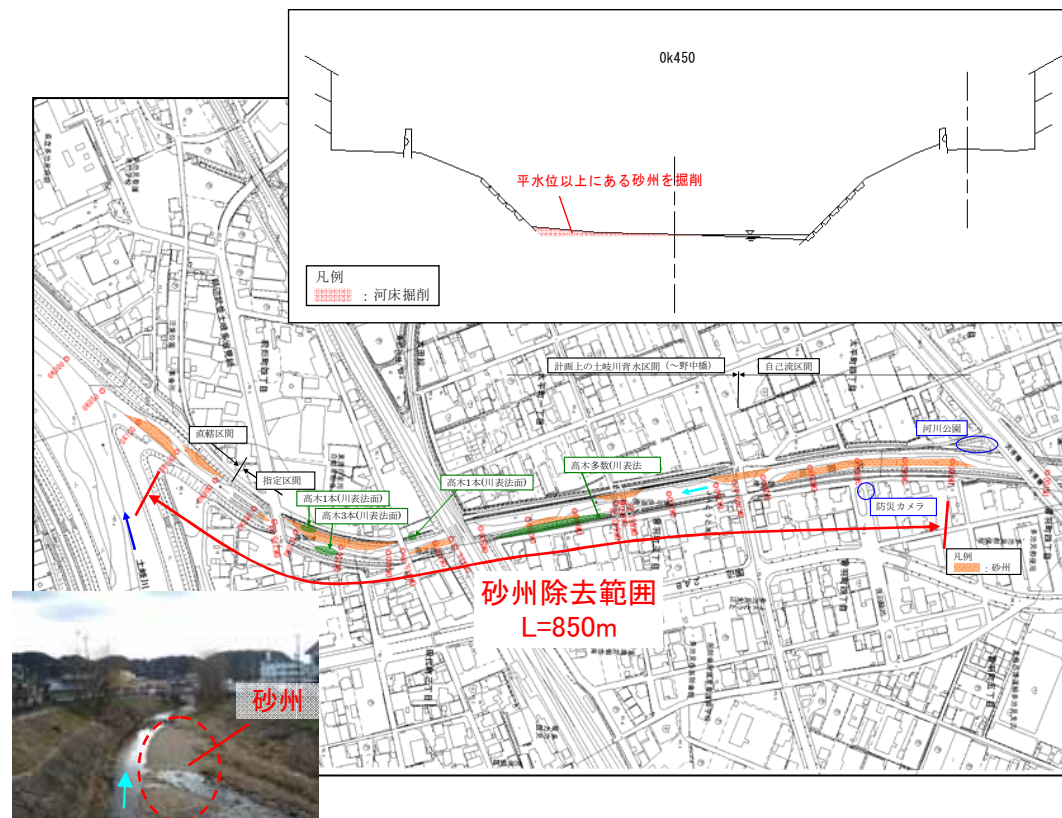
砂州除去により、野中橋上流の越水区間において、同規模の洪水で最大3cm程度、水位が低下する。

(2) 施工範囲

大原川 L=850m(0k150～1k000)

(3) 施工内容

・砂州除去 V=1,700m³



(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画 詳細設計 工事实施		出水期 ↔					

(留意点)

- ・合流点付近は庄内川河川事務所と連携して進める必要がある。
- ・河床が極端に平滑にならないよう、河川環境保全に配慮する。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ③	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

護岸天端上部の余裕高部について、現況の張芝を張ブロック構造とする。

- ・超過洪水時における堤体の強度確保。

(現在の堤体構造は河床からブロック積-土羽法面-コンクリート壁となっており、中間の土羽部分は強度が低い状況であることから、土羽部分に張ブロックを設置・補強し、構造的に安全性を向上させる。)

(2) 施工範囲

大原川 L=830m(0k220~1k050)(両岸)

(3) 施工内容

- ・張ブロック A=3,500m²



(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画							
詳細設計							
工事実施							

(留意点)

- ・余裕高部(土羽法面)は河川景観上目立つ部分であるため、修景に配慮したブロック製品を選定する必要がある。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ④	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

橋桁等で水位の堰上げが発生する範囲において、現況の特殊堤を嵩上げし、越水被害が発生しないようにする。

※施策効果

本施策と河床掘削、砂州除去の効果により、同規模の洪水において、大平歩道橋上流、野中橋上流の堤からの越水を解消する。

(2) 施工範囲

大原川（両岸）

→大平歩道橋から上流の越水区間において、両岸共に0.1m特殊堤を嵩上げる。また野中橋上流でも、堤防を両岸共に0.1m嵩上げる。

(3) 施工内容

- ・大平歩道橋上流：
特殊堤小規模嵩上げ（両岸）
（現況特殊堤高 $h=1.0\text{m} \rightarrow 1.1\text{m}$ ）
- ・野中橋上流：
堤防嵩上げ（両岸）
（左岸：堤の盛土による嵩上げ、右岸：道路舗装のオーバーレイ）

(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画							
詳細設計							
工事实施							



(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ⑤	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

川表法面(余裕高部)に生えている樹木は、余裕高まで水位が上昇するような超過洪水時に河積の阻害となるため、伐採して流下能力を向上させる。

(2) 施工範囲

大原川 L=150m(0k300~0k450)

(3) 施工内容

・樹木伐採

1次対策 ニセアカシア、雑木

2次対策(将来計画)

桜(阻害影響は少ないため、今回は伐採しない。)

※樹木伐採箇所は、張ブロックで保護する。



(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画							
詳細設計							
工事実施							

(留意点)

・樹木を伐採、除根した後は、盛土・締固めを行い、張ブロックを設置する。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ⑥	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

特殊堤に設置されている逆流防止弁(フラップゲートφ100)について、さび・破損等により機能しなくなったゲートについては修繕し、またごみや流木などが詰まっている場合は除去・清掃して、洪水時に機能するようにする。

(2) 施工範囲

大原川(フラップゲート設置箇所:約90箇所)

(3) 施工内容

- ・フラップゲートの点検、修繕(両岸)
- ・フラップゲートの清掃(両岸)



(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画 詳細設計 工事実施	— —				維持管理		

(留意点)

- ・フラップゲートの点検、清掃は定期的に行い、正常な機能を確認。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-7 ⑦	大原川の越水対策	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

(1) 目的

堤防の川裏側のブロック積の一部がはらみ、クラックが発生しているため、修繕する。
ポンプ車による排水活動がスムーズに行えるよう、土羽法面に張ブロックを設置する。

(2) 施工範囲

大原川(川裏側ブロック積)

(3) 施工内容

- ・ブロック積の修繕
- ・張ブロックの設置



(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画 詳細設計 工事実施		出水期 ↔	出水期 ↔				

(留意点)

- ・移動ポンプ車による排水活動に必要な整備を行なう。
(庄内川河川事務所と調整する)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-8 ①	辛沢川の修繕	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

- (1) 目的
一級河川 辛沢川に異常堆積した土砂を除去し、流下能力を確保する。
- (2) 位置
多治見市池田町、前畑町 地内
- (3) 内容
堆積土砂除去 V=約5,000m³

(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画 詳細設計 工事実施	==						
	==						
	==	--					



(留意点)

土砂の搬出等に際して、他の関連工事と調整し、地域住民の生活に配慮する。

濁水を生じさせないように施工に配慮する。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-8 ②	辛沢川の修繕	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課

(施策概要)

- (1) 目的
一級河川 辛沢川のパラペット護岸の高さを嵩上げし、治水安全度を向上させる。
直轄区間施工済み(H23年度)のパラペット高さにあわせて施工する。
- (2) 位置
多治見市池田町、前畑町 地内
- (3) 内容
パラペット嵩上 $H=0.6\sim0.81\text{m}$ 、 $L=18.15\text{m}$

(整備計画)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
事業計画 詳細設計 工事実施	— — —	—					

(留意点)



多治見市浸水対策

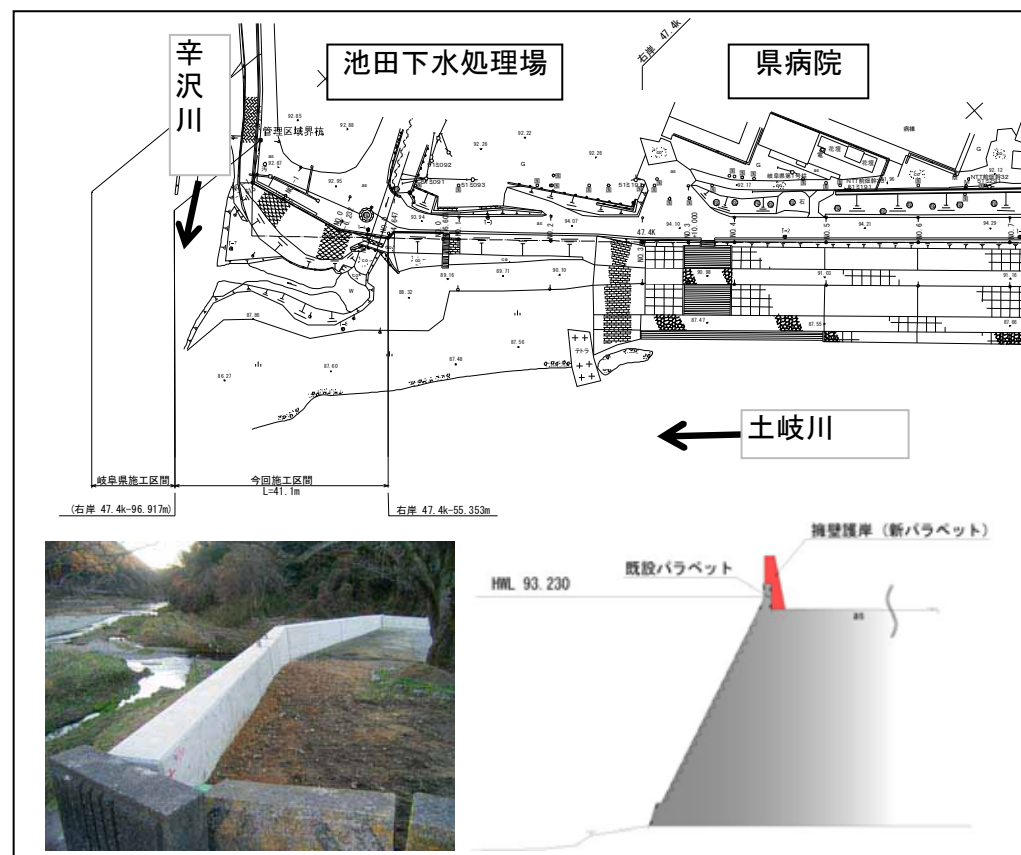
No.	施策名称	事業主体
河-8 ③	辛沢川の修繕	国土交通省 庄内川河川事務所

(施策概要)

- (1) 目的
堤防嵩上げによる越水防止・抑制
- (2) 内容
辛沢川と土岐川合流点のパラペット嵩上げを行う。
- (3) 位置
右岸47.4k-96m～47.4k-55.3m L=41.1m
- (4) 施設規模
上流側の土堤区間の最低堤防高と同程度まで上げる。
- (5) その他

(整備計画)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
設計施工 (41.1m) (施工済み)						



- (留意点)
- ・老朽化したパラペットの補修を主目的としている。

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-9	観音寺川の改修	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

屈曲部を解消し、川からの越水を防ぐ

(2)位置

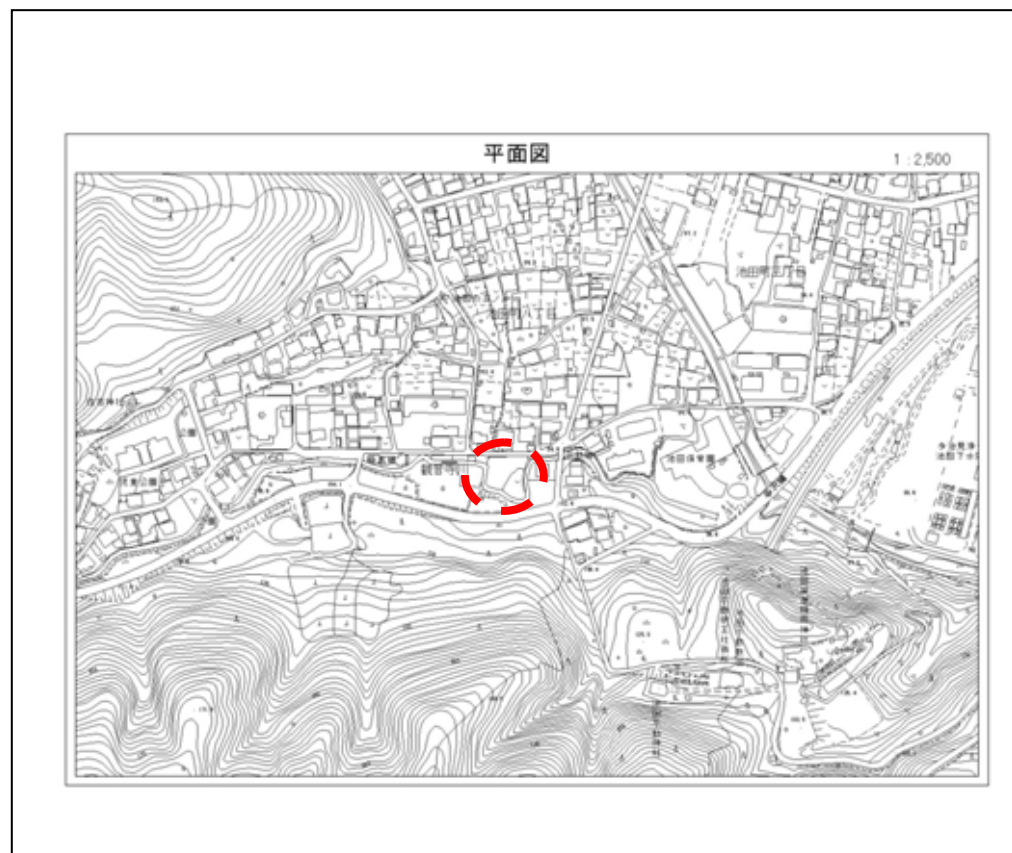
池田町8丁目

(3)施設規模

L= 50m 新設

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
用地買収	用地買収	土木工事	土木工事		



(留意点)

多治見市浸水対策

No.	施策名称	事業主体
河-10	河川改修・排水路改良	多治見市道路河川課

(施策概要)

(1)目的

大原川に流入する支川(普通河川)の河川整備
と排水路を改修し、道路冠水を防ぐ。

(2)位置

豆田川、根本川、酒井田川、大波佐川周辺

(3)施設規模

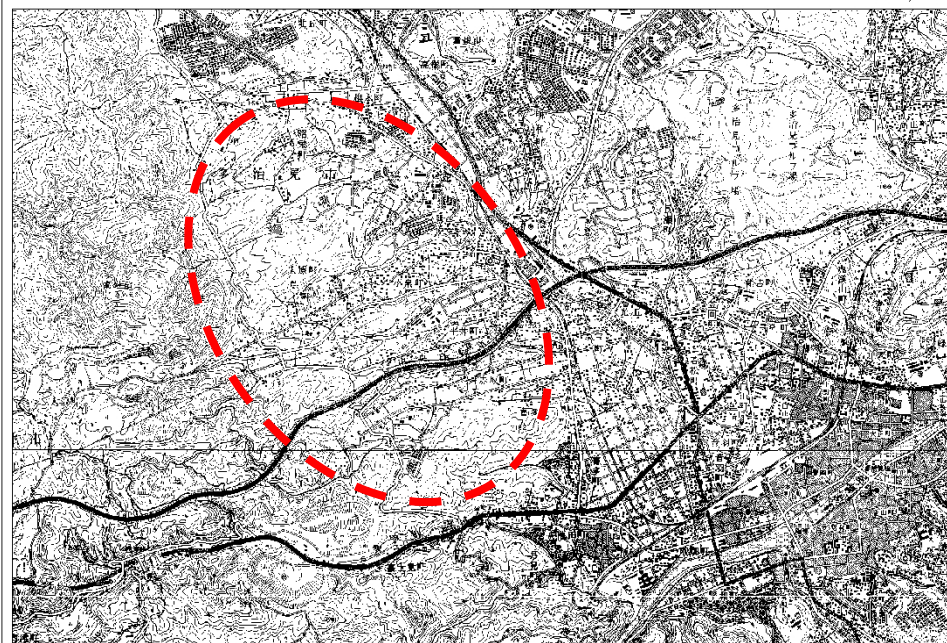
- ・改修計画に基づき河川改修
- ・川北の西部を中心に雨水排水路整備

(整備計画)

H24	H25	H26	H27	H28	H29
-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	工 事	工 事	工 事	工 事	工 事

位置図

1:25,000



(留意点)